

# 平成30年度 第2回 駒ヶ根市地域公共交通協議会 会議録

平成30年12月17日(月) 午後2時～  
駒ヶ根市役所 本庁舎2階 大会議室

## 1. 開会（企画振興課長）

## 2. 会長あいさつ

- ・平成30年度は、5ヶ年計画である「網形成計画」の中間年度に当たることから、計画の運用状況や進捗状況などを評価検証するため、また市民の行動実態や意識について把握するため、8月に市民アンケート調査を実施し、結果がまとまりましたので、本日報告をさせていただきます。
- ・10月には、こまタクの利便性の向上を図るため、タクシー事業者ならびに停留所設置事業者のご理解をいただき、新たに2箇所の停留所を設置し運用を開始いたしました。
- ・バス・タクシー両部会を開催し、網形成計画における目標達成のための事業や第1回協議会でご協議いただいた「いいちゃんバス」の市内沿線上への停留所設置、「定額制タクシー」の導入に向けた検討を行っております。
- ・本日は、こうした事業の進捗状況を報告させていただき、委員の皆様にご協議をいただきたいと思っております。地域の公共交通全般や環境整備も踏まえ、ご意見等を頂戴したいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

## 3. 協議事項

### (1) 平成30年度事業中間報告 資料1

(事務局より資料を基に説明)

(会長) 質問・意見はありますか。

(北原委員) ・運転免許証の自主返納支援事業の状況の、交付者のこまタク乗車券使用実態について、こまタク乗車券が3,500枚交付されたにも関わらず、実際に使用された枚数が499枚。約7分の1ということだから使用率が低く、本当にこまタクの乗車券を交付することは良かったのかと感じます。

・こまタクの登録をしない人が多い、実際に乗車券をもらっても使用しない人が多いという実態を見ると、高齢者が家に閉じこもっているのではないのでしょうか。高齢者は免許証を返納したが、(生活の足がないと)家に閉じこもり、社会参加をしなくなる傾向があります。そのため、高齢者を何らかの方法で社会参加をするようにしていかなければいけないと思いますが、どのように考えていますか。

(事務局)・こまタク乗車券の使用実態については、返納された際には、まだ家族に送迎を頼める方が多くおり、こまタクをすぐ利用するつもりはないが、免許を自主返納すると、1年以内に申請すれば乗車券がもらえるので、もらえるものはもらっておきたいという方が大半を占めているのではとみています。

・申請者の中には一人でタクシーに乗降できない状況の方が散見されており、免許を自主返納した時点で外出しづらいという方も登録をされるので、利用にはつながらないと分析をしています。

(会長)・この公共交通機関ではないが、福祉の関係で生活支援交流センターを中心に、サロン等に参加するように勧めています。そこでは、仲間同士が送迎するような形のNPO法人を来年4月に立ち上げる予定です。そのような輸送に関しても支援したいという気持ちはあります。公共交通ではなく、福祉としての立場でお互いがサロン等にでていけるような仕組みづくりも市全体で考えています。

(古谷委員)・私自身も72歳で、まだ運転はできていますが、目が少し悪くなる等、危ないところにきています。そこで、体調等が悪かったりするときのためにこまタクの利用登録はしたが、まだ運転できるため、利用はしていません。そういう方もかなりいると感じます。福祉の面では「助け合い」ということで動いてくれているため、そのあたりの利用は広がっていると思います。

(会長)・アンケート調査等で多くの意見を聞いているので、利便性の向上というのはこれからも検討していかなければならない。

## (2) 駒ヶ根市公共交通に関する市民アンケート調査報告 資料2

(事務局より資料を基に説明)

(会長) 質問・意見はありますか。

(山邊委員)・資料2(平成30年度 公共交通に関する市民アンケート 調査結

果について【概要版】)についてですが、集計については「交通不便者」「非不便者」に分けて集計をされている。その中で「交通不便者」の定義は「日常的に利用できる自家用車・バイクを持っていない」ということですが、これはアンケートの最初の設問等で確認をしているのですか。

(事務局)・アンケート中に交通不便者の定義を確認する設問に回答していただくようにしました。

(山邊委員)・5、日常の移動の状況「日常生活における利用交通機関」の「自家用車(自分)」は自分で持っていることだと思いが「交通不便者」が自分の自家用車を利用しているという回答については、矛盾はないという回答で良いか。

(コンサル)・「交通不便者」の定義は「日常的に使える自家用車、バイクを持っていない」ということである。免許の有無ではなく、日常的に使える自家用車、バイクを持っているかいないかという問いなので「交通不便者」の中にも免許を持っている人がいる。そのため、「交通不便者」も車はあるが家族共用で自分はたまにしか使えないという方が含まれるため、「交通不便者」が自分の自家用車を利用しているというケースもありえます。

(清水委員)・同じ資料2についてですが、今後検証していくということで何点かお願いしたいことがあります。

・3、回答者の属性について、「地区別でみると赤穂17%、中沢14%、東伊那については今回の調査の回答者の中に交通不便者がいなかった」と記されているが、東伊那に交通不便者が0%ということはあり得ないと思います。ここを取り間違えてしまうと「東伊那は問題がない」と勘違いしてしまうと思うので気を付けていただきたい。

・下のグラフの「年代別の交通不便者の割合」について、女性の70～74歳のことについて、おそらく前回調査から年齢が上がったため該当者がそのまま移行しただけかと思います。

・高齢者の「非不便者」の割合が高いと感じます。分母が小さいので数値的に大きく見えているだけかと思うが特に男性の85歳以上の方の9割が「交通不便者」ではないと理解している。動けなくなってからではなく、動けなくなる前に免許返納をしなければならないという問題意識を持たせる必要があるのではないかと感じました。

・5、日常の移動の状況「日常生活における利用交通機関」の「交通不便者については、公共交通機関の利用は多くなく、家族送迎が最多の47%を占める」の部分について、他の地域の話を知るとどこも家族利用が多い傾向があります。家族なので頼まれば当然乗せるが、それが家族の負担になっていないかということ踏まえて検討していただきたい。家族に送迎してもらっているから良いという結論にするのであれば、それはそれで良いが、厳しいと思う。

・また、他の地域の話を知ると、送迎してくれるのは自分の連れ合いで年齢が変わらないという話があり、高齢者が高齢者を輸送しているだけになってしまい、それは「家族送迎しているから良い」ということにはしてはいけないと思います。

・「公共交通を利用した交通不便者の地域内の移動に着目すると、一般のタクシーの利用が16%と多い、こまタクの利用の3倍以上となっている」ということについてどう捉えるのか。こまタクが利用されているから良いということであれば良いと思うが、これはこまタクの認知度の問題にも関わってきます。財政的な部分も踏まえて検討して欲しい。

(会長) アンケートの内容について、もう一度しっかりと分析・精査し、次期計画等に反映させていきます。

### (3) 平成31年度事業等について 資料3

(事務局より資料を基に説明)

(会長) 質問・意見はありますか。

※意見無し

(会長) 説明にあったように進めさせていただき、具体的な内容については3月の協議会でお示しするようにいたします。

## 4. その他

### (1) 拠点整備事業の状況

駒ヶ根駅前広場の整備 (都市計画課)

・計画図 資料4

・工事スケジュール 平成30~31年度予定

(事務局より資料を基に説明)

(会長) 質問・意見はありますか。

※意見無し

またいろいろな面で皆さんにご迷惑をおかけすると思いますがご理解・ご協力をお願いします。

他にご意見等ないようですので、国土交通省でなにか情報提供がありましたらよろしく願いいたします。

(宮本委員) ・定期タクシー券の導入について、今回の資料をみますと先送りでしょうか。基本的には事業所、その他利用者、地区業者、地域利用者の間での懸念事項かと思えます。デマンドタクシーの充実と維持の関係では相反する事と思えますので、その点は留意していただく必要があります。

・駒ヶ根駅前工事の関係で、ユニバーサルデザインについて、仮の話ですがバス車両にスロープがついていても段差の関係でスロープが機能していないという事例も聞いています。そういったことについてはどう考えているのか。

(担当) ・現行のバス事業者で運行しているバスを基準に考えており、その中で、スロープ等については基準に沿っていないので今回の整備の中では検討・適用をしていません。

(福澤委員) ・当社において駒ヶ根市で利用しているのは駒ヶ岳ロープウェイ線一本であり、それは山の中に入っていくので適用除外の申請をしています。ツーステップのバスでなければ山の中に行くことができないため今のところはどうにもできないという状況です。そのため、スロープ付きのノンステップバスの計画については、今はありません。

(宮本委員) ・法律は法律として考えていただければと思います。村民バス・町民バスのバス停の新設の際、ただバス停があるだけでバリアフリーやユニバーサルデザイン等の配慮がなにもされていないというバス停が多々見られるのでそういった部分についても配慮していただきたいと思えます。

(会長) ・貴重なご意見ありがとうございました。長野県より情報提供等ありますか。

(山邊委員) ・来年度「地域発 元気づくり支援金」について、まだ正式決定ではないが、県が重点的に推進していくテーマ(重点テーマ)の「生

活の足の確保・充実」について、来年度も継続していく予定とのことです。元気づくり支援金を含め、県として皆様を支援していきたいと思っておりますので、引き続きご理解、ご協力をお願いします。

(会長) ご説明いただいた件に関して質問・意見はありますか

※意見なし

(会長) 以上をもちまして、全ての協議を終了させていただきます。

ありがとうございました。

## 5. 閉会（企画振興課長）